

プレスリリース [2023年5月9日]

(計1枚)

災害時における災害廃棄物処理等に関する協定を締結します

市は、災害時に大量に発生する災害廃棄物（※1）を迅速に処理するために、町田市一般廃棄物処理業許可業者 25 社、可燃ごみ収集運搬業務委託事業者 2 社と災害廃棄物の処理等に関する協定を締結します。本協定により、資源化等を行う処理施設への円滑な搬出、仮置場（※2）の開設及び分別が可能となります。

なお、災害廃棄物の処理等に関する協定については、2023年2月1日に締結した（一財）まちだエコライフ推進公社との協定に続き、締結するものです。

【協定締結式】

- 日 時：5月16日（火）午後1時10分～40分
 - 会 場：町田市庁舎3階 会議室3-1
 - 協定締結先：町田市一般廃棄物処理業許可業者 25社
可燃ごみ収集運搬業務委託事業者 2社
 - 内 容：協定締結及び自己紹介、町田市長挨拶、質疑応答、写真撮影を行います。
- ※取材を希望される場合は、直接会場へお越しください。

【協定による主な連携内容】

- 1 災害廃棄物の撤去、収集及び運搬
- 2 災害廃棄物の仮置場の管理及び分別
- 3 避難施設等で発生した廃棄物の収集及び運搬
- 4 前各項に掲げるもののほか、市が必要と認める業務

なお、連携内容に掲げる業務のうち、事業者が保有する車両を有効活用し、仮置場に集積した災害廃棄物の収集及び運搬について優先的に協力を要請する想定としています。

※1 災害廃棄物：災害によって廃棄物となった家財道具等

※2 仮置場：大量の災害廃棄物の発生が予想される場合に、市が設置する災害廃棄物を仮置きする場所

■ 本件に関するお問い合わせ先

環境資源部環境政策課 課長 池澤 TEL 042-724-4379